

字の区域の変更について

土地改良法（昭和24年法律第195号）による土地改良事業（県営中山間地域総合整備事業）の施行に伴い、別紙のとおり字の区域の変更をしたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成25年12月9日提出

霧島市長 前田 終 止

（提案理由）

土地改良事業（県営中山間地域総合整備事業：霧島北部地区）の施行に伴い、字界の不整形が生じたので、これを整理するため、字の区域の変更をしようとするものである。

(別紙)

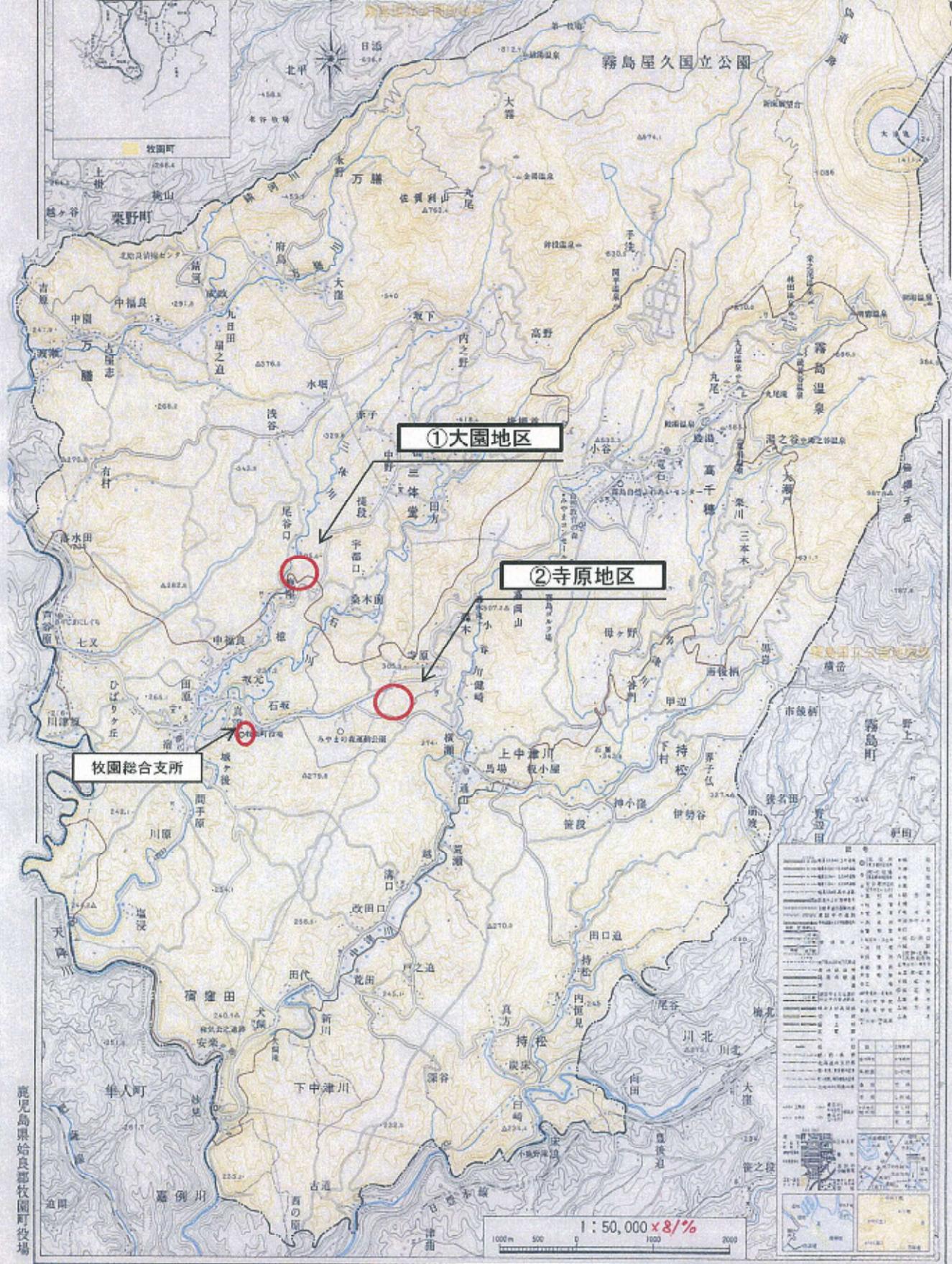
1 大園地区

変更後		左に包括される区域		
大字名	字名	大字名	字名	地番
牧園町 三体堂	井出ヶ原	牧園町 三体堂	櫻ヶ迫	484の1及び484の3 上記の区域に隣接する道路である市有地の全部
			大園	509の2、512の1の一部、513の一部、514の一部、 519の1から519の3までの一部、520の一部及び 522の1の一部 上記の区域に隣接介在する道路、水路である市有 地の全部
	井出ヶ原			字大園520、521、522の1に隣接する水路である市 有地の一部及び字井出ヶ原569の2の地先の道路で ある市有地の一部
	鬼ヶ窪		音川前	字鬼ヶ窪564の5に隣接する水路である市有地の全 部及び字音川前716の1の地先の道路である市有地 の一部
	音川前		鬼ヶ窪	564の5の一部

2 寺原地区

変更後		左に包括される区域		
大字名	字名	大字名	字名	地番
牧園町 高千穂	平原前	牧園町 上中津川	千石迫	1546の1の一部及び1546の5 上記の区域に隣接介在する水路である市有地の全 部

# 県営 中山間地域総合整備事業【霧島北部地区】 (牧園地区)位置図



鹿児島県始良郡牧園町役場





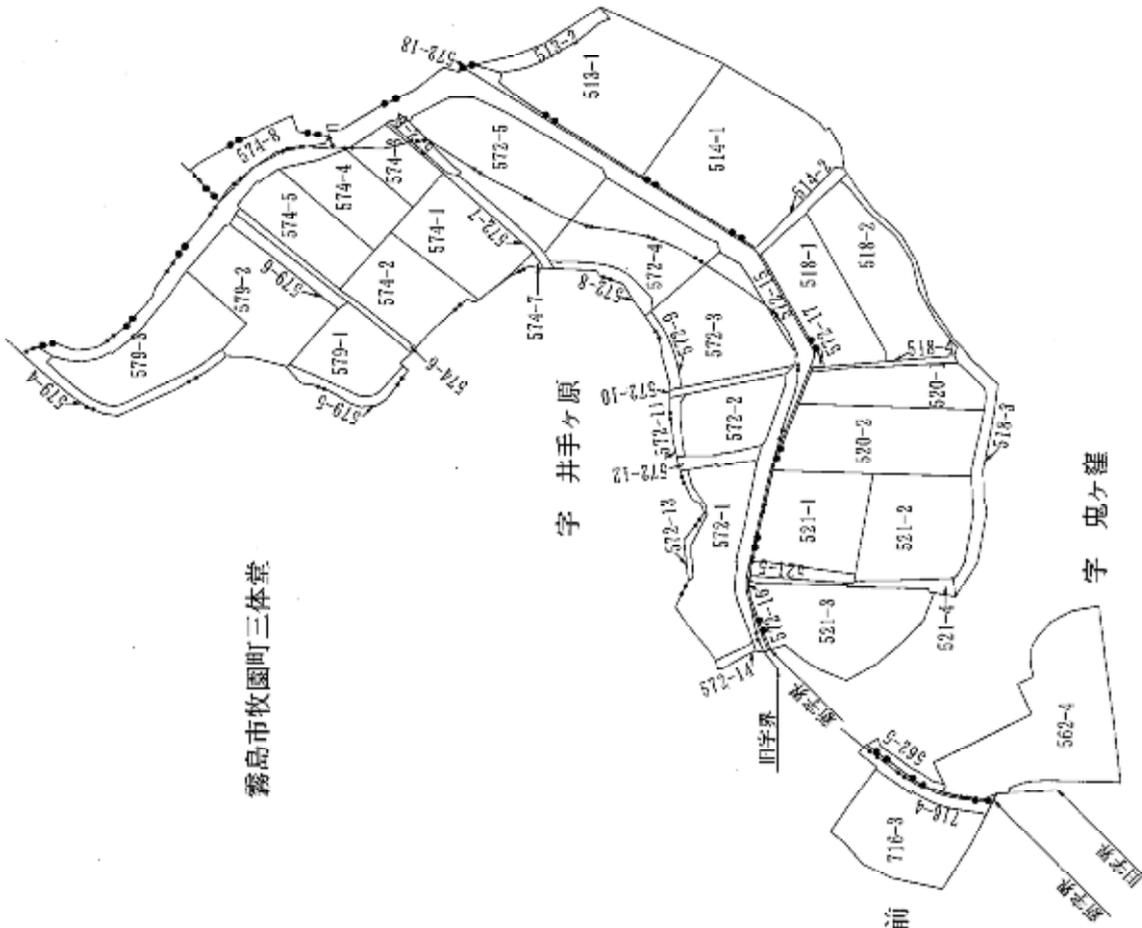
霧島市牧園町三休堂

字 井手ヶ原

字 大園

字 音川前

字 鬼ヶ窪



凡例	田	田
水	田	田
差	田	田
取	田	田
地	田	田

県営中山間地域総合整備事業 霧島北部地区寺原換地区 字区域変更図

霧島市

大字 牧園町高千穂

字 平原

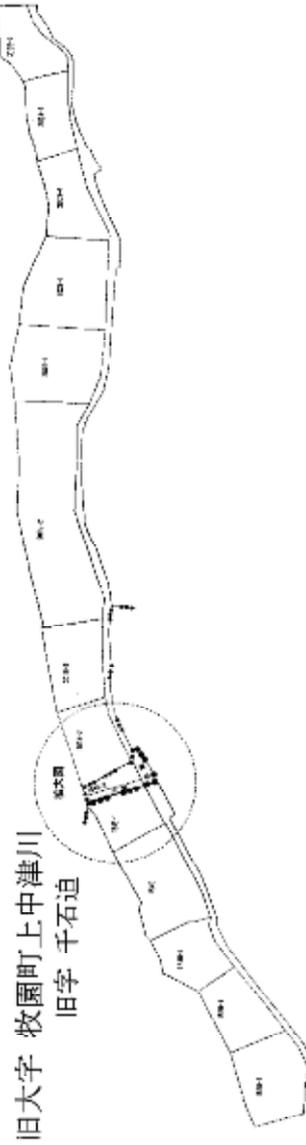


字 平原前



新大字 牧園町高千穂  
新字 平原前

大字 牧園町高千穂  
字 平原前



旧大字 牧園町上中津川  
旧字 千石迫



県営中山間地域総合整備事業 霧島北部地区寺原換地区 換地区図

霧島市



大字 牧園町高千穂

字 平原前

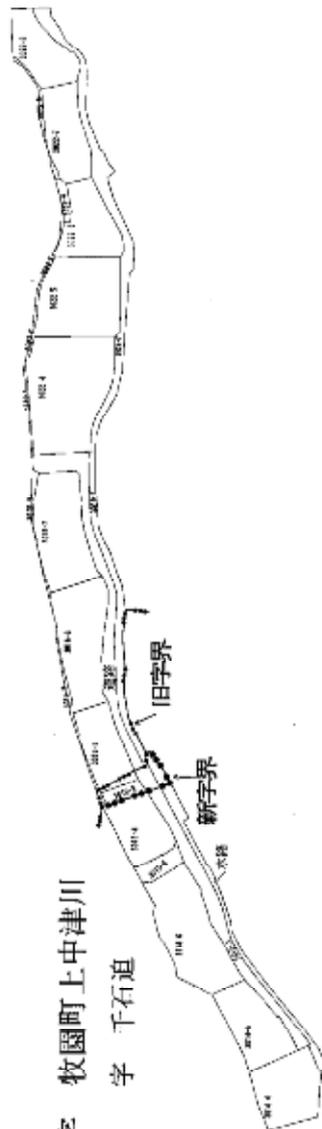


大字 牧園町高千穂

字 平原前

大字 牧園町上中津川

字 千石迫



凡例	名称	記号
	旧区界線	●●●●●●
	新区界線	●●●●●●
	道路	——
	水路	~~~~